

第14回国家公務員共済組合連合会契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和元年 9月11日(水) 九段合同庁舎9階 共用第一会議室	
委員 (敬称略)	委員長 栗田 誠 (白鷗大学法学部教授) 委員長代理 藤川 裕紀子 (藤川裕紀子公認会計士事務所 公認会計士) 委員 渡辺 周 (平沼高明法律事務所 弁護士) 委員 大森 茂 (国家公務員共済組合連合会 常任監事) 委員 塚田 治 (国家公務員共済組合連合会 常任監事)	
審議対象期間	平成30年度	
抽出案件	5 件	(備考)
公募	1 件	契約件名 : 配膳人紹介委託業務 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 福岡共済会館(宿泊事業部)
公募	1 件	1. 契約件名 : 検査業務委託費 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 東北公済病院(病院部)
事前確認公募	1 件	2. 契約件名 : 外注検査委託 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 九段坂病院(病院部)
事前確認公募	1 件	契約件名 : 中央材料室、中央手術室等における院内滅菌、環境整備等補助業務、医療材料管理業務、内視鏡室における内視鏡洗浄業務等および院外滅菌業務委託 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 横浜南共済病院(旧令病院部)
公募	1 件	契約件名 : タクシーの供給に関する請負契約 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 経理部(本部)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
理事長に対する意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答等
<p>【案件 1】</p> <p>配膳人紹介委託業務</p> <p>・落札した複数の業者間で手数料は異なるのか。</p> <p>・個別発注は、各業者に一斉に、いつ、どのくらいの人を出せるかという打診をするのか。それとも、優先順位をつけて、例えば、手数料が安い業者から優先して発注して、足りない分を他の業者に発注するのか。</p> <p>・手数料に差があるとのことで、手数料を安価に抑えることも必要である一方、手配できる人数や品質の確保という観点から、例えば、総合評価方式や企画競争という方式も検討していく必要があるのではないか。</p>	<p>・異なっている。</p> <p>・各業者へ一斉に打診しているが、手数料が低い業者に発注するよう心掛けている。しかし、配膳人が必要な日はどこのホテルも人手が足りないことが多いため、なかなか希望どおりに発注できることも少ない。</p> <p>・検討していきたい。</p>
意見・質問	回答等
<p>【案件 2】</p> <p>2-1「検査業務委託費」 2-2「外注検査委託」</p> <p>・公募の公示、公募に係る説明会、業者による書類提出までの期間が短かったり、公募の公示場所が分かりにくかったりしているので、新規参入業者が十分に対応できるようにしてはいかかが。</p> <p>・2-2の応募要件について、全ての検査項目について全ての応募要件を満たさなくてはならないと読める書き方となっている。検査項目ごとに数値で示すなど新規参入業者が誤解を招かないような書き方にするべきと思うかがいかがか。</p>	<p>・検討していきたい。</p> <p>・複数業者の手上げは、競争原理が働くことによるメリットがある。一方で、余分な採血を要するなどの課題もあることから、患者サービス、医療安全といった側面にも配慮しつつ、検討していきたい。</p>
意見・質問	回答等
<p>【案件 3】</p> <p>中央材料室、中央手術室等における院内滅菌、環境整備等補助業務、医療材料管理業務、内視鏡室における内視鏡洗浄業務等および院外滅菌業務委託</p> <p>・院内滅菌業務と医療材料管理業務がセットになっているのは珍しいが、基本的にはオペ室にだす材料等の管理であり、一般的な医薬品在庫管理等は含まれていないものか。</p> <p>・どのような業務を組み合わせで発注するかは病院の判断もあると思うが、この業者しかできないものではないと思うので事前確認公募としたことには疑問が生じる。</p> <p>・年度末とはいえ、公募期間が短い上、予定価格の積算根拠が不明確すぎる。</p>	<p>・ご理解のとおり、一般的な医薬品在庫管理は別業者となっている。</p> <p>・複数の業者が対応できるようになってきているので、安全性が担保できるのであれば、今後は競争入札を行っていきよう指導したい。</p> <p>・公募期間についても、今後適正な期間に見直すとともに、予定価格の積算根拠についても明確な根拠を含めて指導してまいりたい。</p>

意見・質問	回答等
<p>【案件 4】</p> <p>タクシーの供給に関する請負契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題視するものではないが、複数者との契約がある中で、利用実績に極端に偏りが出ると気になる。 ・公募参加資格について、配車可能車両1,000台以上としているが、将来的には見直す必要があるかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的な選択肢は利用者個人に任せることは変更しないが、各部署に対し、できるだけ契約しているタクシー会社を満遍なく使って欲しい旨の周知を行い、少しでも偏りを解消していきたい。 ・タクシーに関する規制が強まり、各事業者でも減車等が進んでいることや他官庁では500台としているところもあることから、見直していきたいと考えている。